

「雇用関係助成金」検索表

【区分】	【助成の対象】	【主な要件】	【助成金名】	【ページ】	
労働者の雇用維持を図る	経営が悪化する中で、休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持する		雇用調整助成金	11	
	離職する労働者の再就職支援を行う	再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	事業規模縮小等により離職を余儀なくされる労働者	労働移動支援助成金 (Ⅰ 再就職支援コース)	18
		早期に雇い入れる	事業規模縮小等により離職を余儀なくされた労働者	労働移動支援助成金 (Ⅱ 早期雇入れ支援コース)	28
		雇い入れ後に訓練を行う	事業規模縮小等により離職を余儀なくされた労働者	労働移動支援助成金 (Ⅲ 人材育成支援コース)	31
		移籍等での受け入れ後に訓練を行う	雇用期間の定めのない労働者	労働移動支援助成金 (Ⅳ 移籍人材育成支援コース)	36
中途採用を拡大する		雇用期間の定めのない労働者	中途採用率を向上させた場合または45歳以上の者を初めて中途採用した場合	労働移動支援助成金 (Ⅴ 中途採用拡大コース)	41
新たに労働者を雇い入れる	就職困難者を雇い入れる	高年齢者	60～64歳	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅰ 特定就職困難者コース)	45
			65歳以上	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅱ 生涯現役コース)	51
		身体障害者	中小事業主が障害者をはじめて雇い入れた場合 中小事業主が施設整備をして障害者を5人以上雇い入れた場合	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅰ 特定就職困難者コース)	45
		知的障害者		特定求職者雇用開発助成金 (Ⅵ 障害者初回雇用コース)	69
		精神障害者	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	119	
		発達障害者	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅳ 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)	59	
		難治性疾患患者			
		母子家庭の母等	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅰ 特定就職困難者コース)	45	
		被災離職者等	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅲ 被災者雇用開発コース)	55	
		自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅷ 生活保護受給者等雇用開発コース)	76	
	長期にわたり不安定雇用を繰り返す者	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅶ 長期不安定雇用者雇用開発コース)	72		
	雇用情勢が特に厳しい地域等に居住する地域求職者等を雇い入れる	沖縄県内に居住する35歳未満の求職者	事業所の設置・整備をした場合	地域雇用開発助成金 (Ⅰ 地域雇用開発コース)	95
				地域雇用開発助成金 (Ⅱ 沖縄若年者雇用促進コース)	106
	試行的・段階的に雇い入れる	安定就業を希望する未経験者等		トライアル雇用助成金 (Ⅰ 一般トライアルコース)	83
			障害者	トライアル雇用助成金 (Ⅱ 障害者トライアルコース)	88
			短時間労働の精神障害者、発達障害者	トライアル雇用助成金 (Ⅲ 障害者短時間トライアルコース)	88
		若年者または女性を建設技能労働者等として雇い入れる	建設業の中小事業主	建設労働者確保育成助成金 (Ⅸ 若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース)	202
		新卒求人の申込みまたは募集を行い、初めて雇い入れる	学校等の既卒者・中退者	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅴ 三年以内既卒者等採用定着コース)	66
起業する	起業により中高年齢者等を雇い入れる	事業所の設置・整備をした場合	生涯現役起業支援助成金	112	

【区分】	【助成の対象】	【主な要件】	【助成金名】	【ページ】	
障害者等が働き続けられるよう支援する	作業施設整備	障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等を設置・整備する	障害者作業施設設置等助成金	158	
	福祉施設整備	障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等を設置・整備する	事業主団体も可 障害者福祉施設設置等助成金	161	
	介助措置	障害者の雇用管理のために必要な介助者の配置等(※1)を実施する	障害者介助等助成金	163	
	職場適応援助者の配置	職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を実施する	障害者雇用安定助成金 (Ⅱ 障害者職場適応援助コース)	137	
	障害・治療と仕事の両立支援	労働者の障害や傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度を導入する	障害者雇用安定助成金 (Ⅲ 障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)	146	
	通勤措置	障害者の通勤を容易にするための措置(※2)を実施する	一部、事業主団体も可 重度障害者等通勤対策助成金	168	
	事業施設整備等	重度障害者を多数継続雇用する事業施設等の整備等を実施する	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	175	
	職場定着のための措置	柔軟な時間管理や休暇取得を可能にするための措置を講じる		障害者雇用安定助成金 (Ⅰ 障害者職場定着支援コース)	125
		短時間労働者の所定労働時間を延長する			
		正規雇用・無期雇用等へ転換を行う			
障害者の支援を実施する職場支援員を配置する					
障害者の支援に関する知識等を習得させるための講習を受講させる					
職場復帰のために必要な職場適応の措置を行い、中途障害者を職場復帰させる					

※1 ①職場介助者を配置・委嘱する、②手話通訳担当者を委嘱する

※2 ①重度障害者等用社宅を賃借する、②社宅に入居した障害者に対して指導・援助を行う指導員を配置する、
③障害者に対して住宅手当を支給する、④通勤用バスを購入する、⑤通勤用バス運転手を委嘱する、
⑥通勤援助者を委嘱する、⑦自動車通勤のための駐車場を賃借する、⑧通勤用自動車を購入する

※3 ①訓練施設等を設置・整備する、②訓練事業を運営する

【区分】	【助成の対象】	【主な要件】	【助成金名】	【ページ】		
労働者の処遇 や職場環境の 改善を図る	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る	短時間正社員制度のみ保育事業主	職場定着支援助成金 (Ⅰ 雇用管理制度助成コース)	177		
	人材確保や労働者の職場定着を支援するための事業を実施する	都道府県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体	職場定着支援助成金 (Ⅴ 中小企業団体助成コース)	196		
	生産性向上に資する人事評価制度と賃金制度を整備することを通じて、生産性向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る		人事評価改善等助成金	198		
	有期契約労働者等 (契約社員・パート・派遣社員など)	正規雇用労働者等へ転換または直接雇用を実施する		キャリアアップ助成金 (Ⅰ 正社員化コース)	257	
		賃金規定等の改定により賃金の引上げを実施する		キャリアアップ助成金 (Ⅲ 賃金規定等改定コース)	266	
		法定外の健康診断制度を導入する		キャリアアップ助成金 (Ⅳ 健康診断制度コース)	269	
		正規雇用労働者と共通の賃金規定等を導入する		キャリアアップ助成金 (Ⅴ 賃金規定等共通化コース)	272	
		正規雇用労働者と共通の諸手当制度を導入する		キャリアアップ助成金 (Ⅵ 諸手当制度共通化コース)	274	
		社会保険加入した短時間労働者の賃金引上げを実施する	500人以下の企業で短時間労働者の適用拡大を実施した事業主	キャリアアップ助成金 (Ⅶ 選択的適用拡大導入時処遇改善コース)	277	
		短時間労働者の所定労働時間を社会保険加入ができるよう延長する		キャリアアップ助成金 (Ⅷ 短時間労働者労働時間延長コース)	279	
	高齢者	65歳以上への定年引上げ等を実施する		65歳超雇用推進助成金 (Ⅰ 65歳超継続雇用促進コース)	217	
		高齢者の雇用環境整備の措置を実施する		65歳超雇用推進助成金 (Ⅱ 高齢者雇用環境整備支援コース)	219	
		無期雇用への転換を実施する		65歳超雇用推進助成金 (Ⅲ 高齢者無期雇用転換コース)	223	
	対象者	介護労働者	介護福祉機器の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る	介護事業主	職場定着支援助成金 (Ⅱ 介護福祉機器助成コース)	182
		介護労働者	賃金制度の整備を通じて従業員の離職率の低下を図る	介護事業主	職場定着支援助成金 (Ⅳ 介護労働者雇用管理制度助成コース)	191
		保育労働者	賃金制度の整備を通じて従業員の離職率の低下を図る	保育事業主	職場定着支援助成金 (Ⅲ 保育労働者雇用管理制度助成コース)	187
		建設労働者	雇用管理改善制度の導入・実施を通じて従業員の入職を実施する	建設業の中小事業主	建設労働者確保育成助成金 (Ⅴ 雇用管理制度助成コース)	202
		建設労働者	雇用する登録基幹技能者の賃金テーブル又は資格手当の増額改定を実施する	建設業の中小事業主	建設労働者確保育成助成金 (Ⅵ 登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース)	202
		建設労働者	若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を実施する	建設業の事業主または事業主団体	建設労働者確保育成助成金 (Ⅶ,Ⅷ 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース)	202
		建設労働者	自ら施工管理する建設工事現場での女性専用作業員施設の賃借を実施する	建設業の元方の中 小事業主	建設労働者確保育成助成金 (ⅩⅢ 女性専用作業員施設設置助成コース)	202
季節労働者		通年雇用をする	積雪寒冷地域の林業・建設業・水産 食料品製造業等	通年雇用助成金	212	

【区分】	【助成の対象】		【主要要件】	【助成金名】	【ページ】
仕事と家庭の両立支援に取り組む	事業所内保育施設	事業所内保育施設を設置・運営・増築する		両立支援等助成金 (Ⅰ 事業所内保育施設コース)	227
	男性の育児休業取得	男性が育児休業を取得しやすい職場環境作りに取り組み、取得させる		両立支援等助成金 (Ⅱ 出生時両立支援コース)	236
	仕事と介護の両立支援	仕事と介護の両立支援に関する取組を行う		両立支援等助成金 (Ⅲ 介護離職防止支援コース)	239
	育休復帰支援プラン・代替要員確保	育休復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得・職場復帰させる 育児休業代替要員を確保する	中小企業	両立支援等助成金 (Ⅳ 育児休業等支援コース)	244
	再雇用制度導入	育児・介護を理由とした退職者の復職支援の取組を行う		両立支援等助成金 (Ⅴ 再雇用者評価処遇コース)	249
	女性が活躍しやすい職場環境整備	女性の活躍推進に関する目標を設定し、取組を行い目標を達成する		両立支援等助成金 (Ⅵ 女性活躍加速化コース)	253

労働者等の職業能力の向上を図る	労働生産性向上に資する訓練、若年者への訓練、OJTとOff-JTを組み合わせた訓練など効果が高い10時間以上の訓練について助成			人材開発支援助成金 (Ⅰ 特定訓練コース)	282
	特定訓練コース以外の20時間以上の訓練に対して助成		中小企業 事業主団体等	人材開発支援助成金 (Ⅱ 一般訓練コース)	289
	セルフ・キャリアドック制度、教育訓練休暇等制度を導入し、実施した場合に助成		中小企業	人材開発支援助成金 (Ⅲ キャリア形成支援制度導入コース)	291
	技能検定合格報奨金制度、社内検定制度、業界検定制度を導入し、実施した場合に助成		中小企業 (業界検定制度のみ事業主団体等)	人材開発支援助成金 (Ⅳ 職業能力検定制度導入コース)	294
	有期契約労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)に対する訓練	有期契約労働者等の人材育成を図る		キャリアアップ助成金 (Ⅱ 人材育成コース)	261
	建設労働者に対する訓練	認定訓練を実施または建設労働者に受講させる場合に助成	建設業の中小事業主 または中小事業主団体	建設労働者確保育成助成金 (Ⅰ, Ⅱ 認定訓練コース)	202
		建設労働者に技能実習を受講させる場合に助成	建設業の事業主 または事業主団体	建設労働者確保育成助成金 (Ⅲ, Ⅳ 技能実習コース)	202
	障害者に対する訓練	障害者に対して、職業訓練を受講させるなどの能力開発訓練事業(※3)を行う	事業主、事業主団体、 社会福祉法人等	障害者職業能力開発助成金	151
都道府県労働局からの委託により事業所での作業環境への適応を容易にするための訓練を行う			職場適応訓練費	300	